

関係 各位

一般社団法人 長野県サッカー協会
審判委員会 委員長 窪 修一

2021/2022 競技規則の改正（適用開始日）について

（公財）日本サッカー協会（以下、J F A）から2021/2022 競技規則改正の通達がありました。詳細につきましては、J F A 又は（一社）長野県サッカー協会（以下、N F A）のホームページで確認をお願いいたします。なお、適用開始日につきましては、遅くとも2022年4月1日となっておりますが、現在開催中のリーグ戦およびこれから開催される各種大会等につきましては、J F A、（一社）北信越サッカー協会（以下、H S F A）およびN F Aの適用開始日を参考に各種別での対応をお願いいたします。

適用開始日

- J F A（各種全国大会） …… 7月25日（原則）
 - H S F A …… 8月 6日（北信越国体）
 - N F A …… 8月 6日
- ※ 遅くとも2022年4月1日から適用となっておりますが、得点に係る改正があることから混乱が生じないように8/6日以降早目の適用を推奨いたします。

その他

- 審判派遣を伴う2021年度のリーグ戦および各種大会で適用する場合は、N F A 審判委員会へ連絡をお願いいたします。
- 不明な点は、N F A 審判委員会へお問い合わせください。

TEL : 0263-50-8330

FAX : 0263-50-8383

メール : referee@nagano-fa.or.jp